

新型コロナウイルスに関する注意喚起(その 34):  
警戒レベル3の行動制限/郵便の遅延

令和 2 年 4 月 20 日  
在オークランド日本国総領事館

(ポイント)

- ・本20日、NZ政府は、新型コロナウイルスに関する4段階の警戒システム(COVID-19 Alert System)のレベルを、4月27日(月)23時59分をもって「レベル3」へ引き下げると発表しました。ただし、レベル3においても、引き続き皆様の日常生活に多くの制限が課されます。
- ・日本郵便のNZ向け国際郵便は、引き続き停止中です。また、NZ POST の配達にも遅延が生じています。

(本文)

1 警戒レベル3の行動制限について

27日(月)23時59分より始まる警戒レベル3の行動制限(詳細以下リンク)の概要は以下の通りです。なお、本文中の「バブル」という単語の意味について、NZ政府は「一緒に生活する人々(your household - the people you live with)」と説明しています。

\* NZ政府のコロナ専用サイト: 警戒レベル3の内容

<https://covid19.govt.nz/alert-system/alert-level-3/>

(1) 個人の行動

職場、学校、買い物、運動を除き、家庭のバブル内にとどまらなければなりません。ただし、親戚等が地元で独居している場合は、その親族等を自身のバブルに含めることが出来ます。育児や介護等のケアを必要とする場合も、ケア提供者をバブルに含めることが出来ます。バブル内でDV等の問題を抱えている場合は、下記リンクをご参照ください。

<https://covid19.govt.nz/individuals-and-households/health-and-wellbeing/family-violence-and-sexual-violence-prevention/>

(2) レクリエーション

運動やレクリエーションは、健康維持のためにも重要ですが、単独でもしくは同じバブルの人とのみ行うことが出来ます。

ビーチや公園は、最寄りのものを利用しなければならず、どこでも好きな場所に行けるわけではありません。別荘等に滞在することも認められません。

サーフィンは経験豊富な方以外は認められません。魚釣りについては、埠頭や岸から出来ますが、ボートでの釣りは禁止されています。経験豊富であれば、簡単なトレッキングコースの日帰りウォーキングやマウンテンバイクも可能です。狩猟、ボート、ヨット、チームスポーツ等は禁止されています。

レクリエーションを目的とした車での移動は、出来るだけ短い距離で、地元(local)の範囲内にとどめる必要があります。

### (3)教育関係

Year10 以下の児童を対象とした学校等の開校が認められますが、出席するか否かは任意であり、自宅学習が可能であれば自宅にすることが求められます。Year11 から 13 までの児童は、自宅学習が継続されます。プレイセンターやプレイグループは、引き続き閉鎖されます。

### (4)労働関係

多くの企業が事業を再開出来ますが、労働者の安全を維持するため、以下のような条件を満たす必要があります。

- ・可能な限り在宅勤務とする。
- ・職場では、職員の距離を1メートル保ち、誰と一緒に勤務しているかを記録し、職員グループの相互接触を制限し、高い衛生基準を維持する。
- ・小売業と接客業は、配達や非接触方式(注文ーピックアップ)でのみ営業可能であり、顧客を店に入れることは出来ない。
- ・スーパーマーケットやガソリンスタンド等は、レベル4と同じ対策を講じて、引き続き顧客を店内に入れることが出来る。
- ・対面または密接な接触を伴うサービス(美容院、マッサージ、ハウスクリーニング、訪問販売等)は営業出来ない。

### (5)移動

地元(your local)の範囲内で、買い物や運動等のための移動のみ可能です。地元に適当なスーパーマーケットがあるのに、遠方のスーパーマーケットに行くことは避けてください。通勤(エッセンシャルワーカーに限る)や通学については、地域(region)を越えることが出来ます。通勤や通学のために公共交通機関が利用出来ますが、他人から2メートル離れて座らなければならないため、定員にご注意ください。また、公共交通機関を利用した後は、石鹸と水で手をよく洗いましょう。なお、病気の時は、公共交通機関の利用は避け、GPまたは Health line (0800 611 116)に電話してアドバイスを受けてください。

### (6)集会

冠婚葬祭を目的とした10人以下の集会は認められますが、食事会やレセプションを行うことは出来ません。

## 2 日本からの国際郵便の停止

日本郵便の日本発NZ向け国際郵便は、引き続き停止中です。また、NZ POST は、ウェブサイト上では「essential goods/items のみ配達する」とされており、non-essential goods の配達は相当の遅延がある模様ですので、ご注意ください(下記リンク参照)。

〈日本郵便〉

[https://www.post.japanpost.jp/int/information/2020/0409\\_01\\_01.pdf?200415](https://www.post.japanpost.jp/int/information/2020/0409_01_01.pdf?200415)

〈NZ POST〉

<https://www.nzpost.co.nz/business/covid19updates/covid-faq#sendreceive>

\* 当館 HP(日本語)には、過去に発出したお知らせを掲載していますほか、当館 HP(英語)にも関連情報を掲載していますのでご覧ください。また、在ニュージーランド日本国大使館の新型コロナウイルス関連ページに、関連リンク等を掲載しています。最新情報については、大使館のフェイスブックも合わせてご確認ください。

<在オークランド日本国総領事館>

[https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html) (日本語)

[https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/visa.html](https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html) (英語)

<在ニュージーランド日本国大使館>

[https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/corona\\_vrs\\_j.html](https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_vrs_j.html) (日本語)

[https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/corona\\_vrs.html](https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/corona_vrs.html) (英語)

<https://www.facebook.com/JICC.NZ> (フェイスブック)